

8月25日現在の情報を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の状況で、内容が変更等になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

敬老の日の無料入浴



敬老の日に、高齢者を敬い長寿を祝うことを目的に、「大口温泉高熊荘」と「まごし温泉」の利用料を無料とします。受付に申し出てください。



期 日 9月19日(月) 敬老の日
※大口温泉高熊荘は通常の休館日にあたりますが特別に開館します。

対象者

市内に住所を有する70歳以上(今年度中に70歳になる人も含む)の人
問い合わせ先
長寿介護課高齢福祉係

内線 1224

クロスボウの所持は原則禁止(所持許可制)

本年3月15日に改正銃刀法が施行され、クロスボウ(通称:ボウガン)の所持が原則禁止・許可制となっています。法律施行日時点でクロスボウを所持している人は、次のいずれかの対応をしてください。

- ① 所持許可を申請する
- ② 廃棄する

③ 適法に所持できる人に譲り渡す

いずれの措置を執らずにクロスボウを不法に所持した場合、罪に問われます(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)。



施行日時点でクロスボウを所持している人については、経過措置期間(6か月)である本年9月14日まで、所持禁止規定を適用しないとし

ています。

現在、所持している人やこれから所持しようと考えている人については、所持許可には条件がありますので、ご相談ください。

クロスボウを破棄する場合は、警察署にて無償引取りに応じますので、警察署にご相談ください。

相談・問い合わせ先

伊佐湧水警察署 ☎220110

水田活用直接支払交付金の制度の見直しについて

令和4年度から戦略作物における「飼料作物」の支援単価が変更になりました。

○当年産において播種から収穫までを行う牧草

3・5万円/10aあたり

○当年産において播種を行わずに収穫を行う牧草

1・0万円/10aあたり

例年どおり(3・5万円/10a)の支援を受けるためには、適正な播種量の確認が必要のため種子購入伝票の提出が必要です。

問い合わせ先

伊佐市農業再生協議会

☎261116

広告

いつまでも いきいきと

安心して暮らせるように

9月15日は「老人の日」*

*老人の日:老人福祉法によって定められた記念日

9月15日から21日は「老人週間」

「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」

老人クラブに
入りませんか。

問い合わせ先

伊佐市老人クラブ事務局(大口元気こころ館内) ☎232361



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。
対象者 要件をすべて満たしている必要があります

○老齢基礎年金を受給している人

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- ・前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には、9月初旬頃から日本年金機構が、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記

入し、提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

◎不審な電話などにご注意

日本年金機構や厚生労働省が、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル

☎0570-0514092



9月の水道メーター器取り替え

計量法により水道メーターは、8年で取り替えることになっています。市が委託する市内の管工事組合等が対象のご家庭に伺い、**無料で交換**します。対象のご家庭には事前に検針票にてお知らせします。

メーター器本体の管理には十分ご注意ください。

【大口地区】

西本町・井手原・とどろ・西水流など

【菱刈地区】 柳野・岩坪・楠原など
取替えについてお願い

▽委託業者が、取替え作業を行いますので、メーターボックスの上の物を置かないでください。

▽不在の時でも取替えを行います。その場合は取替え済のお知らせを郵便受けなどに入れておきます。

問い合わせ先

水道課管理係 内線 1292

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

○危険物取扱者試験

試験日時 11月5日（土）10時開始
9時30分集合

試験会場

出水市・始良市・鹿児島市・南九州市・薩摩川内市・鹿屋市

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）

▽丙種 危険物取扱者

受験願書の申請方法、申請期間及び申請場所

(1)消防試験センターへ郵送の場合
9月20日（火）～29日（木）

※29日消印まで有効
(2)電子申請の場合

一般財団法人消防試験研究センターのホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）から申し込む

9月17日（土）～26日（月）17時
※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

○伊佐湧水危険物安全協会主催試験準備講習会

種 別 乙種第4類
日 時 10月23日（日）
9時～17時

場 所 大口ふれあいセンター
3階 大会議室

受講料

2,700円（テキスト代含む）
※テキストのみの注文もできます。

受講の申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添え9月20日（火）までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由により、試験準備講習会は中止する場合があります。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係
☎0119

校区コミュニティ 巡回健康相談

市では、市民のみなさまの健康の維持・増進を目的とした巡回健康相談を行います。お住まいの校区外からでも参加できます。お気軽にお越しください。

内 容

- ・血圧測定、体重測定
- ・ご自身やご家族などの健康や介護などに関する相談

◎相談には保健師や管理栄養士、看護師等が対応します。

◎新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指消毒をお願いします。



コミュニティ協議会	日時（場所）
本城校区	9月16日(金) 9時30分～11時 (本城校区集会施設)
平出水校区	9月16日(金) 13時～15時 (平出水いなほ館)

問い合わせ先 保健課健康推進係 ☎内線 1243

イノシシ・シカ用電気柵設置を補助します

設置要件

- ①市内住民で、市税の滞納がない人
- ②30アール以上の集団となつている耕作地（家庭菜園は含まない）
- ③2戸以上の耕作者が共同設置する箇所（電気柵2基まで）



※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

④過去に補助事業で設置していない箇所

⑤作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

補助金

電気柵購入額の4割（上限あり）

申込・問い合わせ先

林務課鳥獣対策係 ☎内線 2131

農業用廃プラスチック類の処理

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、排出事業者（農家）の責任で処理するよう義務付けられています。

次のとおり処理を行ってください。

日 時 9月14日（水）

○大口地区 8時～12時

○菱刈地区 13時～15時30分

収集処分場所 (株)三宝保全

伊佐市大口宮人1191-73

☎2888

収集対象品目

農業用マルチフィルム、ハウス用被覆ビニール、トンネル用被覆ビニール、農業プラスチック容器、肥料袋、飼料ラッピング用フィルム、育苗箱、育苗ポット等

※農業用ビニール・フィルム等は裁断処理するため、なるべく小さく折りたたみ、ビニール紐で縛って持ち込んでください。家庭ごみは捨てられません。

※農薬プラスチック容器は、中の薬剤が無いのを確認し、水で中を3回以上洗浄してから、潰さずにポリ袋に入れて運搬してください。

処分料金 1㎡当り 2、490円

補助金

※別途産業廃棄物税として1㎡当り350円必要です。

市・4分の1以内 農協・4分の1以内（上限あり）

その他

○処分料金と印鑑を必ずご持参ください（補助金は令和5年3月に振り込まれます）。

○伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会で搬入物の検査、量の確認を行います。

※農業用廃プラスチック類等を運搬する場合、車両の表示及び書面の備え付けが必要です。不備がある場合は罰せられることがあります。

※野焼きや山林等への不法投棄はもちろん、自家焼却や自家所有地への埋め立ても禁止されています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局 北さつま農業協同組合伊佐配送センター

☎4111

5cm以上	産業廃棄物収集運搬車
3cm以上	伊 佐 太 郎

（みほん）

無料法律・登記・税務相談所開設

県司法書士会、県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会では、10月1日「法の日」にちなんだ記念事業として無料法律・登記・税務相談所を開設します。

日 時 10月1日（土）

10時～16時

場 所 大口ふれあいセンター

受け付ける相談

①土地建物の登記に関する事項
②土地の地積、分筆、測量、境界に関する事項

③会社の登記に関する事項

④所得税、贈与税、相続税、その他
税務一般に関する事項

⑤遺言等

⑥成年後見手続き

⑦裁判手続きや裁判所に提出する書類の相談等

⑧消費者金融問題、架空請求問題

⑨供託に関する事項 など

問い合わせ先

県司法書士会

☎099-256-0335

県土地家屋調査士会

☎099-257-2833

南九州税理士会鹿児島県連合会

☎099-225-6148

野田あすかミニ演奏会・

母恭子講演会

あなたに伝えたい
こころの音を



発達障がいを抱えたピアニスト野田あすかさんのミニ演奏会と、一生懸命、前向きに生きようとしている娘とのこれまでについて、母恭子さん自身の経験を飾らずに語る講演会。

日 時 10月1日（土）開演14時

開場13時

会 場 伊佐市文化会館

大ホール

入 場 料 無料（全席自由）

※入場整理券の申込みが必要です。

申込期限 9月20日（火）

申込・問い合わせ先

文化スポーツ課文化芸術係

内線 2323

募 集

臨時的任用教職員募集

始良・伊佐地区の小・中学校で先生をしませんか。

未来を拓く子ども

たちがあなたとの

「出会い」を待っています。

まずはお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先

始良・伊佐教育事務所管理課

☎0995-63-8133

伊佐市会計年度任用職員募集

職 名 土木・公園作業員

職務内容

市道・公園等の除草・剪定作業、

支障木の伐採及び側溝浚渫作業等

勤務日数 月16日

勤務時間 8時30分～17時

報 酬 月額111,300円

※社会保険、雇用保険、労災保険、

通勤手当、期末手当あり

雇用条件

普通自動車第一種免許（条件…区

分が準中型自動車以上で、AT車限

定不可）を保持し、健康で草刈作業等ができる人

募集人員 若干名

任用期間 11月1日～

令和5年3月31日

選考方法 書類選考及び面接により

行います。

応募方法

9月20日（火）までに直筆の履歴書（市販のもので上半身写真貼付）を建設課（菱刈庁舎）道路維持・施設管理係に提出してください。

※郵送の場合、20日必着

提出・問い合わせ先

建設課道路維持・施設管理係

内線 2225

お詫びと訂正

広報いさ8月1日号7ページ「まちの話題」で3人の方々を高齢者叙勲を受賞と掲載しましたが、甲斐恵子さん・沖田義一さんは春の叙勲を受賞されました。

お詫びして訂正させていただきます。

